費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	⑷　平成14年度補正予算債	
	ア　新幹線鉄道整備事業分	
	0.573にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.573以下であるときは、0.573とする。）	
	α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号	
	β　α×0.9×0.5	
	イ　都道府県50.0％分	0.573
	⑸　平成16年度補正予算債	
	ア　都道府県95.0％分	1.147
	イ　都道府県50.0％分	0.604
	⑹　平成17年度補正予算債	0.555
	⑺　平成18年度補正予算債	0.495
	⑻　平成19年度補正予算債	0.489
	⑼　平成20年度補正予算債	
	ア　都道府県60.0％分	0.629
	イ　新幹線鉄道整備事業分	
	0.524にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.524以下であるときは、0.524とする。）	
	α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号	
	β　α×0.9×0.5	
	ウ　都道府県50.0％分	0.524
	⑽　平成21年度補正予算債	
	ア　都道府県60.0％分	0.702
	イ　新幹線鉄道整備事業分	
	0.585にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.585以下であるときは、0.585とする。）	
	α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号	
	β　α×0.9×0.5	
	ウ　都道府県50.0％分	0.585

費の財源に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債の額	⑷　平成14年度補正予算債	
	ア　新幹線鉄道整備事業分	
	0.573にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.573以下であるときは、0.573とする。）	
	α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号	
	β　α×0.9×0.5	
	イ　都道府県50.0％分	0.573
	⑸　平成16年度補正予算債	
	ア　都道府県95.0％分	1.151
	イ　都道府県50.0％分	0.605
	⑹　平成17年度補正予算債	0.555
	⑺　平成18年度補正予算債	0.495
	⑻　平成19年度補正予算債	0.489
	⑼　平成20年度補正予算債	
	ア　都道府県60.0％分	0.691
	イ　新幹線鉄道整備事業分	
	0.576にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.576以下であるときは、0.576とする。）	
	α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号	
	β　α×0.9×0.5	
	ウ　都道府県50.0％分	0.576
	⑽　平成21年度補正予算債	
	ア　都道府県60.0％分	0.705
	イ　新幹線鉄道整備事業分	
	0.589にβを乗じて得た数値を0.5で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該率が0.589以下であるときは、0.589とする。）	
	α　第12条第５項の表都道府県の項第８号算式XIの符号	
	β　α×0.9×0.5	
	ウ　都道府県50.0％分	0.589